

Info
1

まちづくり活動を行う皆さんへ

令和5年度1%地域づくり活動交付金の公募開始

「1%地域づくり活動交付金」は、市民の皆さんが自主的に実施する「まちづくり・地域づくり活動」に対して、その経費の一部を助成する制度です。
令和5年度に交付金の活用を希望する団体は、下記をご確認の上、応募ください。



問い合わせ 地域支援課市民協働係(プラザきくる内 ☎35-0925、FAX35-0977)

■対象活動

(1) 地域づくり団体

令和5年4月から1年間、本交付金以外の助成を受けずに市民が自主的かつ主体的に取り組むまちづくり・地域づくり活動

(2) 学生団体

5人以上の学生が所属し、かつ構成員の半数以上である団体が行う、上記地域づくり団体と同様の活動、または地域づくり団体との協働による活動

■交付限度額

(1) 地域づくり団体 30万円

(2) 学生団体 10万円

※活動年数や活動部門により交付率が異なります。

■公募期間

10月3日(月)～10月31日(月)

※本公募は、令和5年度当初予算の成立が前提となるものです。今後内容などが変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■活動部門

(1) 地域づくり自由活動部門

市民などが自発的かつ主体的に取り組む、地域コミュニティの推進や地域の活性化のための公益的な地域づくり活動です。住民のふれあいや交流により、楽しみながら連帯感や信頼度を育む活動や、参加者が知識や技能を修得する活動などが対象です。

(2) 地域の困った解決部門

身近な生活の課題を発見し、解決するための具体的な活動や仕組みづくりなどです。行政が提案する課題を解決する活動を募集します。

交付金の概要や応募方法などの詳細は、地域支援課や小笠市民課、地区センターに配架してある応募の手引きをご覧ください。市ホームページ(右記)をご覧ください。



Info
2

浄化槽を使用している皆さんへ

浄化槽の正しい維持管理のお願い

浄化槽は、家庭などから出る生活排水をきれいにして海や川など地域の水環境を守る大切な装置です。浄化槽の不具合は本来の性能を発揮できないばかりか、悪臭や害虫の発生原因となります。清掃、保守点検、法定検査を必ず実施し、きれいな水を守っていきましょう。



問い合わせ 下水道課庶務係(浄化センター内 ☎35-0933)

■浄化槽を使用する人は3つの義務を守りましょう

(1) 清掃

浄化槽内にたまった汚泥やスカムなどの引き抜きを行います。

☎菊川地域:(有)菊川生活環境センター ☎35-4495

小笠地域:(有)小笠衛生 ☎73-2352

(2) 保守点検

浄化槽の点検、付帯設備の調整・修理、消毒剤の補充などを行います。

☎各家庭で契約している保守点検業者

(3) 法定検査

外観検査、書類検査、水質検査による「浄化槽の健康診断」です。

☎一般社団法人 静岡県生活科学検査センター

☎054-621-5030

※詳細は、県ホームページ(右記)をご覧ください。



リサイクル肥料のご案内

東遠広域施設組合(御前崎市、菊川市、掛川市、牧之原市で構成)では、循環型社会構築を目指し、し尿汚泥から肥料を生産しています。家庭や事業所から排出されたし尿や浄化槽汚泥が肥料へ生まれ変わり、野菜や果樹、園芸などに幅広く使用されています。

1袋(10kg以上)につき50円で配布しています。気軽に下記問い合わせ先までご相談ください。※肥料の受け取りには事前に下記へ連絡が必要です。

肥料名 グリーングロースT※農林水産省に一般肥料として登録された商品です。

☎東遠広域施設組合

(御前崎市池新田9035、☎86-2043)

